

第2章

多摩市農業の現状

1 多摩市農業のあゆみ

本市は、北側に多摩川が流れ、この流れと大栗川に挟まれた地域に平野が広がり、多摩丘陵を源に発した大栗川と乞田川が丘陵地を浸食し、谷をつくり上げた地域です。

平地は、多摩川と大栗川に挟まれた一ノ宮と東寺方と関戸の一部の地域であり、ここは多摩川の恩恵を受けた市内で一番の水田地帯でした。北多摩の風景である武蔵野台地に似た台地地域は、和田と東寺方の一部の地域であり、他の地域では多摩丘陵がつくり出す谷間に集落と田園風景が広がっていました。

明治以降、明治天皇の兎狩りや玉南電車の開通等の大きな出来事がありましたが、大正までは、当時の日本の各地域にある純農村であり、稲・麦・粟・野菜類を栽培し、生計を立てていました。

昭和に入り、世界大恐慌等があり、わが国内外が年々緊迫度を増し、多摩村もこの状況とは無縁ではありませんでした。

太平洋戦争中、当時の連光寺東部地区の一部が弾薬庫用地として接收され、この地に存在した集落は移転を余儀なくされ、移転せずにすんだ農家もかなりの水田と畑を接收されてしまいました。これらの地は、終戦後、耕作を行っていた時期もありましたが、朝鮮戦争勃発により、再び接收され、現在に至っています。

太平洋戦争終結後、GHQの指導により、農地改革が行われ、多くの自作農が誕生しました。しかし、一軒の農家がまとまって農地を所有しておらず、点在している状況でした。また、失業対策事業による農道・用水取水口の整備が各集落において行われ、特に農道整備においては、農家が土地を寄付することにより整備を図ったものも多く見られました。

昭和30年代になると日本経済の復興のもとに、高度経済成長が進展したことによって都市の消費活動も活発になり、東京の市街地が郊外に延びはじめ、都市化の波が純農村であった多摩村にも押し寄せてくることになりました。

こうしたことから、都市生活者への食糧供給として、野菜・園芸作物・植木生産・養鶏・乳牛の飼育が始まるとともに、昭和34年には国庫補助事業を導入し、連光寺青年研修所（現在の連光寺本村集会所）の建設、馬引沢地区では地域の努力により生活改善センターを建設し、昭和39年には町で農業近代化施設補助を始め、農業振興施策の展開を図ってきました。この頃が、本市における都市農業の創世期といえるでしょう。

都市農業の息吹が上がった昭和30年代には、大手私鉄による宅地分譲や東京オリンピック開催に伴う駒沢公園建設のための移転住宅として一ノ宮住宅の造成等により、田畑が住宅に変わりました。その後も旧連光寺東部団地、旧馬引沢団地、京王一ノ宮住宅の小規模開発が行われ、ゴルフ場も同時期に3カ所建設されたことにより、農地の減少が見られました。

昭和39年には、一ノ宮関戸外4カ字連合土地改良区の解散がありましたが、産業としての農業に対しての大きなダメージではありませんでした。

多摩の農業に大きな転換を迫ったのは、多摩ニュータウンの開発でした。

新住宅市街地開発法の指定を受け、市域の約6割が開発地域となり、旧集落は土地区

画整理事業により、水田は減少し、きれいな水の源であった丘陵は造成され、集合住宅が立ち並ぶことになり、本市の農業にとって大きく影響するものとなりました。

また、ニュータウンの区域外でも都市化の進展が激しく、道路に面している農地は開発が進み、宅地に変貌することが多くなりました。

このような中でも、農家は農協園芸センターを設立し、都市住民への植木の供給を行うとともに、ガラス温室の導入を行うなどの対応を行い、農業経営への転換を模索しました。市としても農業団体への助成や花卉植木育苗補助を始め、昭和50年には多摩土地画整理事業の一部で仮換地の使用収益が開始されたことに伴い、市と農協が一体となり土壌改良実験を行いました。また、この頃に休耕田対策として家庭菜園事業を開始しました。

昭和50年代後半には、農地に対する課税負担の軽減のため、農地並課税とする長期営農継続農地制度ができました。このような状況の中で、都市農業の新たな展開と市の名物を作ろうと検討が開始され、朝顔生産がはじまり、昭和56年に最初の品評会が行われました。それ以降「朝顔市」として現在まで続いてきています。また農協では、農産物の即売を行う等の様々な事業展開を行うようになりました。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足などから、農地をアパートや駐車場に転用する者が増えました。そうした中、農業の基盤となる農地の税制改正が行われ、平成3年には、それまでの長期営農継続農地制度が廃止され、新生産緑地制度への移行が行われました。このことは、農家が将来にわたって農業を続けていくか否かを選択することとなり、その結果、平成7年には、約30haが生産緑地の指定を受け、都市の中で保全されるべき農地が明確に位置付けられることになりました。

また、現在では、農業・農地がもつ多面的機能が市民（消費者）側からも注目され、都市農業の果たすべき役割への期待が高まっています。

2 多摩市農業の現状

(1) 農業の現状

市内の農地（耕地）は、都市化の進展とともに減少を続け、昭和40年には約300haの面積がありましたが、平成19年には約47haにまで減少しています。

農地（耕地）の市域に占める割合は、2.2%、大部分は畑で、普通畑32ha、樹園地12ha、計44haで、田は3haです。

市内で採れる農産物は、ほうれんそうが1位で、次いでさつまいも、小松菜と続いていて、一般野菜類が大半を占めています。

本市の農業の特徴は、一般野菜類を中心に、米や麦、栗・柿・梅といった果実類、花卉等の多種多様にわたっており、いわば少量多品目生産となっています。これらのほとんどが、露地で栽培していることから、現状は季節感あふれる農業といえます。

(2) 農家の現状

ア. 農家戸数

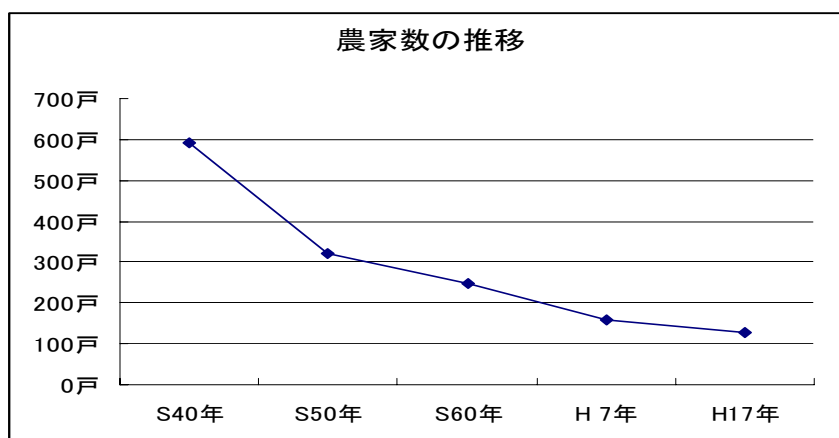
昭和40年と平成17年を比較すると、農家戸数は、総数が79%減、専業農家は約92%減となっています。特に昭和40年から昭和50年にかけて大きく減少しましたが、近年減少傾向は落ち着いています。

年次	農家総数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
昭和40年(1965年)	590	117	191	282
昭和50年(1975年)	321	11	45	265
昭和60年(1985年)	249	10	16	223
平成2年(1990年)	203	0	1	202
平成7年(1995年)	160	3	0	157
平成12年(2000年)	154	0	0	52
平成17年(2005年)	126	9	1	24

資料：農業センサス

※平成12年以降は、「販売農家」のみの集計

〔平成12年の数値は「2000年世界農林業センサス東京都結果報告」より
平成17年の数値は「2005年農林業センサス東京都調査結果報告（農林業経営体調査）」より引用〕



用語の解説

専業農家

世帯員の中に兼業従事者(調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者)が1人もいない農家をいいます。

第1種兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家で、農業所得を主とする農家をいいます。

第2種兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家で、農業所得を従とする農家をいいます。

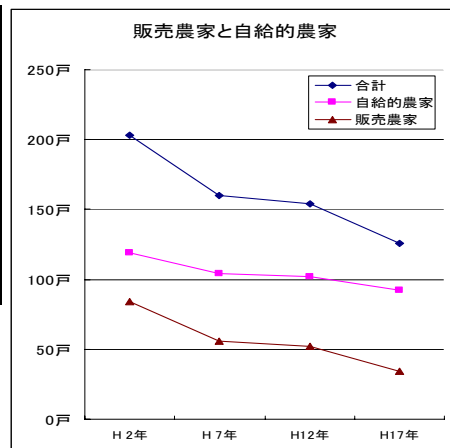
イ. 販売農家と自給的農家

平成2年と平成17年を比べると、「販売農家」戸数が60%減、「自給的農家」戸数が23%減で、販売農家の減少傾向が若干強くなっています。

販売農家と自給的農家 (単位：戸)

年次	販売農家	自給的農家	合計
平成2年(1990年)	84	119	203
平成7年(1995年)	56	104	160
平成12年(2000年)	52	102	154
平成17年(2005年)	34	92	126

資料：農業センサス



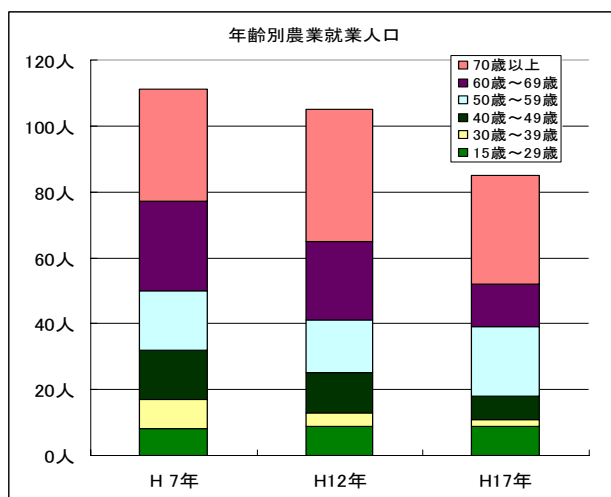
ウ. 年齢別農業就業人口

ここ10年間で、23%減ですが、年齢層によっては、就業人口の増加も認められます。(平成7年[40歳～49歳]=15人→平成17年[50歳～59歳]=21人)

年齢別農業就業人口(販売農家) (単位：人)

年齢区分	平成7年(1995年)	平成12年(2000年)	平成17年(2005年)
15歳～29歳	8	9	9
30歳～39歳	9	4	2
40歳～49歳	15	12	7
50歳～59歳	18	16	21
60歳～69歳	27	24	13
70歳以上	34	40	33
合計	111	105	85

資料：農業センサス



(3) 農地の現状

ア. 農地面積

(単位：ha)

区 分	平成7年	平成17年
市街化区域内農地面積	67.2	54.9
生産緑地	30.6	30.0
生産緑地以外の農地	36.6	24.9
農地面積合計	67.2	54.9

資料：関東農政局東京農政事務所
統計・情報センター資料 より

イ. 経営耕地面積

(単位：ha)

年 次	田	畑	樹園地	合計
昭和40年(1965年)	131	165	14	310
昭和50年(1975年)	30	63	14	107
昭和60年(1985年)	13	39	22	74
平成2年(1990年)	11	40	21	72
平成7年(1995年)	5	35	13	53
平成17年(2005年)	3	34	11	48

資料：関東農政局東京農政事務所 統計・情報センター資料 より

(4) 農業生産・流通の現状

ア. 農業生産

全体の産出額は、9千万円弱。野菜生産の占める割合が高くなっています。

農業産出額

(単位：百万円)

品 種	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成16年 (2004年)
米	4	3	2
麦類	0	0	0
いも類	13	12	12
野菜	60	70	65
果実	8	4	4
花卉	1	0	1
種苗苗木その他	3	3	4
乳牛	0	0	0
鶏	1	0	0
合 計	90	92	88

資料：関東農政局東京農政事務所
統計・情報センター資料 より

イ. 特色のある農産物

「ふるさと多摩夏まつり（朝顔市）」で販売される朝顔のほか、市内産米を使用した地酒『原峰のいずみ』、市内産の米と麦を使用した味噌『原峰のかおり』や、市内で収穫された「白加賀梅」を使用した梅酒『白加賀』が、地元の農産物を活かした製品として消費者の関心を集めています。

ウ. 流通

農産物の出荷先の状況は下表のとおり。消費者に直接販売する農家、特に共同直売所への出荷が多くなっています。

農産物出荷先別延べ経営体数							(単位：経営体)
経営体数	農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業者・ 外食産業	消費者に直接販売	その他
30	9	3	9	3	0	21	5

資料：2005年農林業センサス

■共同直売所

市内の農業者で組織する「多摩市農業団体連絡協議会」「多摩市農産物即売推進協議会」が、東京南農業協同組合との連携のもと、共同直売所を運営しています。

共同直売所は、下記の2箇所で運営しています。

『いきいき市』 聖蹟桜ヶ丘駅／ザ・スクエア隣（月・木曜 13:30～）
『朝市』 東京南農業協同組合多摩支店隣（水・金曜 8:30～）

※平成20年10月現在

(参考) 市政世論調査結果の概要 (平成20年度実施)

問：多摩市で農業が行われていることは、ご存知ですか。(1つだけ)

答	回答数	構成比(%)
よく知っている	347	20.4
まあまあ知っている	679	39.8
あまり知らない	445	26.1
知らない	188	11.0
無回答	45	2.6
計	1,704	100.0

問：市内産農産物の購入経験について。(いくつでも)

答	回答数	構成比(%)
各農家の直販所又は庭先	432	25.4
農協前の朝市	344	20.2
聖蹟桜ヶ丘駅前のいきいき市	206	12.1
市内で行うイベント	185	10.9
市内スーパー等小売店	452	26.5
購入したことがない	603	35.4
無回答	69	4.0
計	2,291	134.4

問：市内農業への要望について。(いくつでも)

答	回答数	構成比(%)
野菜を購入できる場所を増やして欲しい	1,041	61.1
新鮮な物を出荷して欲しい	741	43.5
味噌や漬物などの農家で作った加工品の販売を促進して欲しい	406	23.8
有機農産物を生産して欲しい	602	35.3
果物類の生産を増やして欲しい	382	22.4
新しい農産物を作って欲しい	113	6.6
特にない	256	15.0
その他	54	3.2
無回答	77	4.5
計	3,672	215.5

問：市民参加型農業に参加してみたいと思いますか。（1つだけ）

答	回答数	構成比(%)
参加したい	107	6.3
内容によっては参加したい	783	46.0
参加したくない	718	42.1
無回答	96	5.6
計	1,704	100.0

問：（前問で「参加したい」「内容によっては参加したい」とお答えの方に）

あなたが体験、参加してみたい内容について。（いくつでも）

答	回答数	構成比(%)
市民農園や家庭菜園で農作物を作ってみたい	465	27.3
芋掘り等掘り取り、もぎとりをやってみたい	300	17.6
野菜の作り方等栽培の講座に参加してみたい	312	18.3
市などが主催する体験農業に参加してみたい	218	12.8
農業ボランティア（農家のお手伝い）をやってみたい	190	11.2
農業を実際に始めたいので体験塾のようなものを実施して欲しい	45	2.6
その他	48	2.8
無回答	797	46.8
計	2,375	139.4